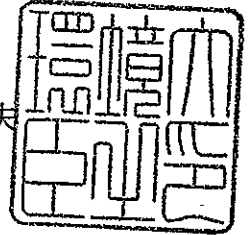




諮問 第 4 0 8 号
環自国発第 1 5 0 6 2 5 5 号
平成 2 7 年 6 月 2 5 日

中央環境審議会会長
浅野 直人 殿

環境大臣 望月 義夫



国立公園事業の決定、廃止及び変更について（諮問）

自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 9 条第 1 項及び第 5 項で準用する同条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり下記国立公園に関する公園事業の決定、廃止及び変更について、貴審議会の意見を求めます。

記

- ・支笏洞爺国立公園
- ・上信越高原国立公園
- ・中部山岳国立公園
- ・大山隠岐国立公園
- ・阿蘇くじゅう国立公園
- ・三陸復興国立公園
- ・秩父多摩甲斐国立公園
- ・妙高戸隠連山国立公園
- ・西海国立公園
- ・慶良間諸島国立公園
- ・磐梯朝日国立公園
- ・富士箱根伊豆国立公園
- ・吉野熊野国立公園
- ・雲仙天草国立公園

以上、14公園